

市報 ちよら

調布市基本計画 特集号

発行：調布市 ■所在地：〒182-8511 東京都調布市小島町2-35-1 ■編集：行政経営部広報課 ■調布市ホームページ <http://www.city.chofu.tokyo.jp/> 市役所 政策企画課 ☎042-481-7368

電話の掛け間違いにご注意ください

「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向けて

調布市基本計画（平成27年度～30年度）を策定

市は、調布市総合計画（基本構想および基本計画）に基づき、計画的なまちづくりを推進しています。平成25年度にスタートした「調布市基本計画（平成25年度～30年度）」について、計画策定後の社会経済状況の変化や制度改正、計画の進捗状況などを踏まえ、計画の時点修正を行いました。

基本計画の位置付け・計画期間

「基本計画」は、調布市基本構想に掲げた将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」を具現化するための主な施策の体系や、各施策における主要な事業の概要を示すものです。また、行財政改革の取り組み（行革プラン）についても基本計画において一体的に位置付けています。

計画期間は、市長の任期と連動性を考慮し、平成27(2015)年度から平成30(2018)年度までの4年間とします。

計画期間

年度	平成(西暦)	25(2013)	26(2014)	27(2015)	28(2016)	29(2017)	30(2018)	31(2019)	32(2020)	33(2021)	34(2022)
基本構想	調布市基本構想（平成24年6月19日議決・策定）										
基本計画	前期基本計画（施策・行革プラン）						後期基本計画				
				修正基本計画							
市長任期											

計画修正の視点

◆まちづくりの目標・到達点の明確化

計画期間におけるまちづくりの目標・到達点をより明確化するとともに、目標達成に向けた具体的な取り組みを推進していきます。

◆21世紀の街の骨格づくりを着実に前進

京王線の地下化と連動した駅前広場の整備、鉄道敷地の整備、市街地再開発事業、道路整備など、利便性と快適性を備えた21世紀の街の骨格づくりを着実に前進させていきます。

◆市民の安全・安心の確保、市民生活支援

市政の第一の責務として、市民の安全・安心の確保と市民生活支援へ継続的に取り組むとともに、福祉分野や子ども分野などにおける法改正・制度改革についても適切な対応を図ります。

【主な法改正・制度改革】 子ども・子育て支援新制度、児童福祉法改正、子ども・若者支援、生活困窮者自立支援、子どもの貧困対策、医療・介護保険制度改革など

◆市政経営の基本的な考え方

「参加と協働のまちづくり」と「持続可能な市政経営」を、引き続き市政経営の基本的な考えに据え、各施策を推進します。

◆庁内の連携体制

庁内横断的に取り組むべき課題について、連携体制を構築し、課題解決に向けた取り組みを推進します。

◆調布のまちの魅力を市内外に発信

基本計画期間において、調布の街が大きく変貌する機会を捉え、ソフト・ハードが一体となった魅力あるまちづくりを推進していくとともに、調布のまちの魅力を市内外に発信していきます。



調布市長
長友貴樹

市民とともに、「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」を目指して

調布市は、平成25年度に「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」をまちの将来像とする10年間の総合計画（基本構想・基本計画）をスタートさせました。基本計画については前期6年、後期4年に分け、前期の基本計画は、計画策定後の市政を取り巻く環境の変化や市長任期との連動性を考慮し、平成26年度に修正することとしたところです。

そうした中で、調布の街は今、大きな変貌を遂げつつあります。平成24年8月に、京王線の地下化が実現し、これに連動する調布・布田・国領の各駅前広場の整備、鉄道敷地の利用など、今世紀における調布の街の骨格づくりが着実に前進しています。

さらに、調布駅周辺で、多摩地域最大級のシネマコンプレックスを含む民間商業ビルの整備が予定されているほか、味の素スタジアム西側では、2020年のオリンピック会場ともなる総合スポーツ施設の建設が東京都により進められています。

こうした市制施行以来最大規模のまちの変貌や東京オリンピック・パラリンピック開催をも見据え、ソフト・ハード一体となった魅力あるまちづくりを推進するとともに、調布の魅力を市内外に発信し、まちの発展につなげて参ります。

一方、市政を取り巻く状況については、景気の浮揚に対する明るい兆しが見え始めてきたとはいえ、地域経済や市政への波及効果と今後の見通しは、決して楽観視できず、引き続き、財政の健全性維持に努めていく必要があります。

法改正・制度改革の面では、平成27年度から、子ども・福祉分野などにおいて、様々な制度が開始されます。市民に最も身近な基礎自治体として、関連する施策を有機的に連動させながら、制度改革等に伴う新たな課題に適切に対応して参ります。

また、これらの対応をはじめ、各分野を横断し、部や施策の枠を越えて対応すべきテーマについては、より一層の連携を図って参ります。

このような市政を取り巻く状況を踏まえるとともに、変革期にある調布市のまちづくりを中長期的に展望した中で、このたび前期の基本計画について、時点修正し、平成27年度から30年度までを計画期間とする基本計画を策定しました。

基本計画の策定に当たり、市議会をはじめ、総合計画策定推進委員、並びにタウンミーティングやパブリック・コメントに御参加いただきました皆様により感謝申し上げます。

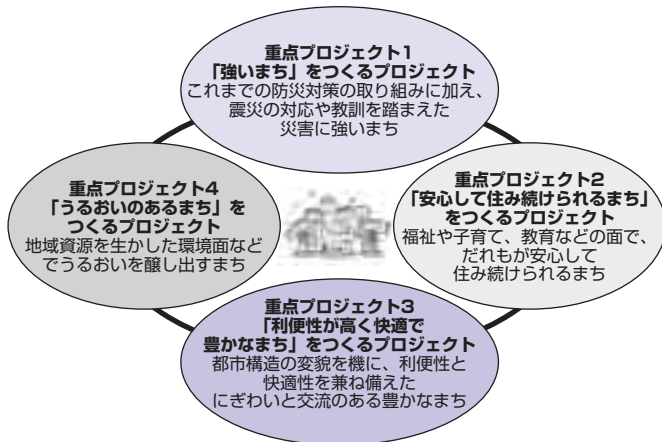
計画の推進に当たっては、まちの将来像の実現に向け、引き続き、市民の皆様と共に考え、力を合わせて、夢のあるまちづくりを進めて参りたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

4つの重点プロジェクトと2つのアクション

基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」を実現していく上で、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要課題について、新たな検討要素や市政を取り巻く状況の変化を踏まえ、下記の4つの視点から重点プロジェクトとして位置付けています。

また、下記の2つのアクションにより、重点プロジェクトを基軸とする施策全体を効果的に推進していきます。

4つの重点プロジェクト



《重点プロジェクト(全39事業)に新たに位置付けた事業》

- 【強いまち】**
常備消防力の維持・向上 (施策01)
- 【安心して住み続けられるまち】**
ひとり親世帯の子ども学習・相談支援事業 (施策04) **新規**
児童クラブ施設の整備 (施策04)
子ども・若者総合相談事業 (施策06) **新規**
福祉人材育成拠点の整備 (施策07) **新規**
介護予防・日常生活支援総合事業の展開 (施策08)
特別養護老人ホームなどの整備 (施策08)
障害者の就労支援 (施策09)
- 【利便性が高く快適で豊かなまち】**
オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みの推進 (施策14) **新規**
- 【うるおいのあるまち】**
公共サイン計画の検討・運用 (施策21)

2つのアクション

①横断的連携による施策の推進

重点プロジェクトをはじめとする横断的に取り組むべき主要事業や課題については、連携体制による情報共有や連携調整の充実を図りながら、関連する施策を有機的に連動させ、課題解決に向けた取り組みを進めます。

- 施策横断的な行政課題の顕在化
- 制度改正による新たな課題
- 効率的・効果的な行政運営の必要性

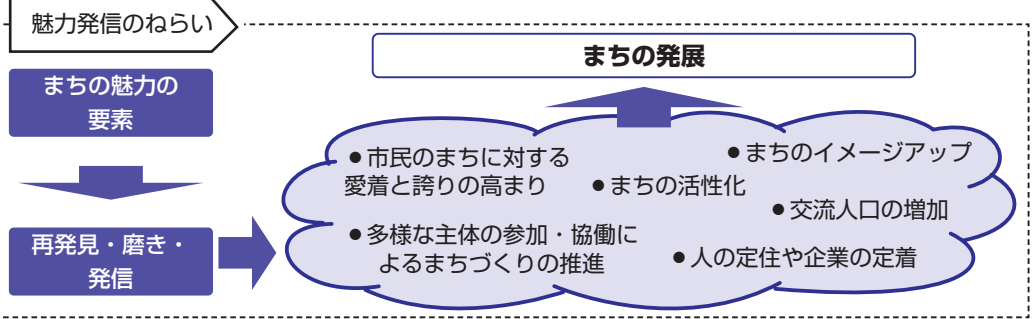
主な横断的連携のテーマ

- 地域の防災体制づくり
- 公共施設マネジメント
- 地域包括ケアシステムの構築
- 子ども・若者総合支援
- 中心市街地のまちづくり
- 「映画のまち調布」の推進
- オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み
- 景観まちづくり
- 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用 など

関連する施策を有機的に連動させ、総合的に施策を推進

②調布のまちの魅力発信

調布のまちの魅力を高め、その魅力を多様な媒体を活用し市内外に積極的に発信するとともに、市民の調布のまちに対する愛着と誇りを高め、重点プロジェクトの推進、まちの発展につなげます。



分野別計画

基本構想に掲げた8つの基本目標とまちづくりの基本理念に沿って、分野別の将来像の具現化に向けた、31の施策の方向や各施策の基本的取り組み、主要な事業などを位置付けています。

8つの基本目標

基本目標	施策No.	分野
①共に助け合い、安全・安心に暮らすために	01～03	防災 防犯 消費生活
②次代を担う子どもたちを安心して育てるために	04～06	子ども・子育て支援 学校教育 青少年の健全育成
③だれもが安心して、いきいきと暮らすために	07～12	地域福祉 高齢者福祉 障害者福祉 セーフティネット 雇用・就労 健康づくり
④身近な学びと交流のあるまちをつくるために	13・14	生涯学習 スポーツ
⑤地域のつながりの中で、ぬくもりのある暮らしをおくるために	15	地域コミュニティ
⑥地域資源を生かした活力あるまちをつくるために	16～20	産業 観光 都市農業 芸術・文化 歴史・文化
⑦快適でより便利なまちをつくるために	21～25	市街地整備 都市空間の形成 住環境 道路 交通
⑧環境にやさしく、自然と共生するために	26～29	地球環境 水と緑 ごみ減量・処理 生活環境

まちづくりの基本理念

基本理念	施策No.	分野
まちづくりの基本理念を実現するために	30・31	平和・人権 男女共同参画

計画を推進するために(行革プラン2015)

基本構想に掲げた、まちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢を柱として、行財政改革の具体的な取り組み(全40プラン)を示しています。また、行革プラン2013策定以後における社会状況の変化などを踏まえ、取り組み内容の具体化や新たな取り組みの追加などを行っています。

柱	<第1の柱> 市民が主役のまちづくり	<第2の柱> 市民のための市役所づくり	<第3の柱> 計画的な行政の推進
方針	方針1 参加と協働のまちづくりの実践(6プラン)	方針2 効率的な組織体制の整備(14プラン)	方針3 人材の確保・育成(7プラン)
主な取り組み	◆市民参加・協働の仕組みづくり ◆積極的な市政情報の提供 ◆オープンデータへの取り組み 新規	◆組織体制の整備 ◆マイナンバー制度への対応 新規 ◆官民連携の推進	◆政策法務能力の向上 ◆専門性を有する人材の確保と育成 ◆女性職員のキャリア形成支援などの推進 新規

基本計画策定の経過(平成26年度)

5月	調布市基本計画の修正方針の決定・公表
5月19日	平成26年度第1回総合計画策定推進委員会議開催
5月～7月	行政評価(施策評価・事務事業評価)の実施
7月～10月	庁内検討
10月31日～11月4日	基本計画の時点修正に関するタウンミーティングの開催(計3回)
11月20日	平成26年度第2回総合計画策定推進委員会議開催
12月5日～24日	平成26年度調布市民意識調査の実施
12月24日～1月22日	調布市修正基本計画(素案)に対するパブリック・コメント(意見募集)の実施
2月13日	市議会全員協議会の開催
2月20日	平成26年度第3回総合計画策定推進委員会議開催
3月	調布市基本計画(平成27年度～30年度)公表

※調布市総合計画策定推進委員会議 基本構想・基本計画の策定・推進に関して助言を受けるために設置する専門委員による会議

地域別計画

東部・北部・南部・西部の各地域の特性を踏まえた、今後のまちづくりの基本方向を示しています。

- 【東部地域】** ●駅周辺のまちづくり ●崖線樹林地の保全 ●せんがわ劇場のあるまちづくり
●武者小路実篤を核とした地域ゆかりの文化の保存と継承
- 【北部地域】** ●豊かな自然環境の保全 ●ごみ処理施設周辺のまちづくり ●深大寺地区のまちづくり
●深大寺・佐須地域の里山・水辺環境の保全と活用
- 【南部地域】** ●魅力ある中心市街地の形成 ●鉄道敷地の活用による都市空間の整備
●面的整備手法を活用したにぎわいと活気の創出 ●地区計画制度の活用による居住環境の向上
- 【西部地域】** ●駅周辺の整備 ●緑地・公園と歴史的文化財の一体的な整備と活用
●調布基地跡地(留保地)における公園の整備検討 ●2020年オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みの推進

